

令和7年3月14日

八尾市議会議長

田中慎二様

建設産業常任委員長

梶井 政佐美

建設産業常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る令和6年6月20日の委員会において、所管事務調査事項を議決した。調査テーマは、「地域公共交通の課題解消に向けた取組」に決定し、調査を開始した。このたび、テーマについて委員会として取りまとめを行ったため、最終報告を行う。

調査の概要については、下記のとおりである。

1 調査日

(1)建設産業常任委員会

令和6年 8月 7日 執行部から現状等の説明、質疑
令和7年 3月14日 報告書等の確認

(2)建設産業常任委員協議会

令和6年 6月20日 協議
令和6年 9月18日 協議
令和7年 3月 3日から 3月 7日まで 書面にて協議
令和7年 3月13日 協議

(3)視察調査

令和6年10月30日 東京都葛飾区
令和6年10月31日 東京都三鷹市

2 調査概要

(1)「地域公共交通の課題解消に向けた取組について」

少子高齢化に伴う人口減少、運転者不足など、地域公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しており、地域公共交通が成り立たなくなる可能性が危惧されている。市民、交通事業者及び行政が一体となって、地域公共交通利用者の利便性の向上と、持続可能な公共交通ネットワークの再構築を進める必要性が高まっている。

本市においては、平成14年からコミュニティバスを運行開始するが、地域ニーズとの不整合のため平成20年に廃止した。既存公共交通においては、民間バス事業の路線縮小が進んでいる。平成29年より市内事業者の送迎バスの空席を利用した高齢者の移動支援を試験的に実施。令和3年には乗合タクシーの実証運行を開始し、令和5年に一部本格運行を開始した。

本調査に当たり、当委員会として、まず、本市の地域公共交通の現状把握のため、執行部から概要等の資料提供並びに説明を受けた。本市の地域公共交通を取り巻く

状況として、交通不便地、乗合タクシー等について、事業効果や課題等について確認を行うとともに、委員間で協議を重ねた。

3 委員会として一致した意見

ア. 地域主体型交通について

高齢者だけでなく、妊婦や学生など幅広い世代の暮らしを支え、安心して移動できる地域公共交通の在り方が重要である。交通不便地に暮らしている高齢者等の既存公共交通へつなげる移動手段を確保するため、地域の実情に合わせた適切な交通手段の導入が求められる。

地域住民が中心となって、地域に必要な公共交通を自分たちで考え、行政や交通事業者が協力しながら、計画から運行、運営及び利用促進まで主体的に行う事業実施の在り方について研究、検討をされたい。

イ. 乗合タクシーの利用向上について

乗合タクシーを持続可能な公共交通にするためには、地域住民のニーズに合わせた運行体制や利便性の向上を図ることが重要である。

スマートフォンアプリやウェブサイトによる予約受付、車椅子に対応した福祉車両を導入するなど、利便性を高め、新たな利用者の獲得につながるよう研究、検討をされたい。

ウ. 運転免許証の自主返納を促進する制度の充実について

高齢者の増加に伴い、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっている。運転免許証の自主返納を促すことで、高齢者が引き起こす交通事故が防止され、地域公共交通機関の利用促進につながる。

自主返納した高齢者に、地域公共交通機関の割引などの特典を提供することで自主返納を促進し、地域公共交通の利用へ誘導する取組を研究、検討をされたい。

エ. アウトカムの明確化について

地域公共交通は、地域・経済の活性化、健康の増進及び環境負荷の低減など、社会全体に貢献する役割を担っている。アウトカムを明確化し、これらの社会的な利益を最大化するための施策を効果的に実施することができる。

本市に求められるアウトカムを明確化し、達成度を客観的に評価するよう求める。